

活動による効果に関する事例調査結果(案)

平成28年8月4日

農林水産省

目 次

1. 活動組織の年間の活動内容	1
2. 国民へのアピール度の高い取組事例	5

1. 活動組織の年間の活動内容

ケーユー

こまつし

KUグリーン（石川県小松市）

【地区概要】

- ・取組面積 : 157ha(田157ha)
- ・資源量 : 開水路18.3km、パイプライン22.7km、農道13.0km
- ・主な構成員: 農業者、生産組合、町内会、土地改良区、JA

- ・取組開始 : H19
- ・交付金 : 約7.2百万円(H28)

〔 農地維持支払
資源向上支払(共同) 〕

【主な活動】

- 田植え・稲刈り体験学習会: 昔ながらの田植杵の使用や刈り取り方法を体験することにより、将来を担う人材を育成
- 子ども自然観察会: 農業用水を導水したビオトープ等にて、自然科学者の指導により、生物多様性の重要性についての理解を増進
- 実務者研修会の開催: 各生産組合スタッフによる研修会を定期的に行い、組織内の意思疎通を図り、一体感を醸成

活動の体制



田植え体験学習会



子ども自然観察会



田植え体験学習会



子ども自然観察会



稲刈り体験学習会



実務者研修会

5月

6月

7月

8月

4月



4月は田植え前に、畦畔の幅や高さ等の形状回復等を行い、水田の漏水を防止



4月～9月は、農道の路肩・法面の草刈



5月～9月は、水路の法面等の草刈



定期的の実務者研修会を開催



8月は、昔ながらの稲刈り体験学習会を開催。子どもたちは稲わらの匂いや稲穂の重たさを実感

9月



5月は、昔ながらの田植え体験学習会を開催
子どもたちが素手や裸足で楽しく田植え



5月は農道の沿道にひまわりの播種や移植、7月～8月は除草、9月は採種。開花期は、農道を通る人たちに心地よい空間を提供



6月～11月は、急傾斜の水路法面などに防草シートを設置し、草刈作業等を軽減。

KUグリーンの活動の1年

2月



2月～3月は、水路等の泥上げ



1月



1月は水路の目地詰め

12月



12月は水路の損傷箇所を改修

11月

10月



10月は子ども自然観察会を開催。自然科学者の指導のもと、生物の生息状況と畦草の種類や畦の役割などを学習



1月～3月は、農地や水路等を点検



1. 活動組織の年間の活動内容

たきちょうせいわ

たきちょう

多気町勢和地域資源保全・活用協議会（三重県多気町）

【地区概要】

- ・取組面積 : 700ha(田480ha、畑220ha)
- ・資源量 : 開水路81.6km、パイプライン8.0km、農道87.5km、ため池8箇所
- ・主な構成員: 農業者、営農組合、自治会、土地改良区、学校・PTA

・取組開始 : H19

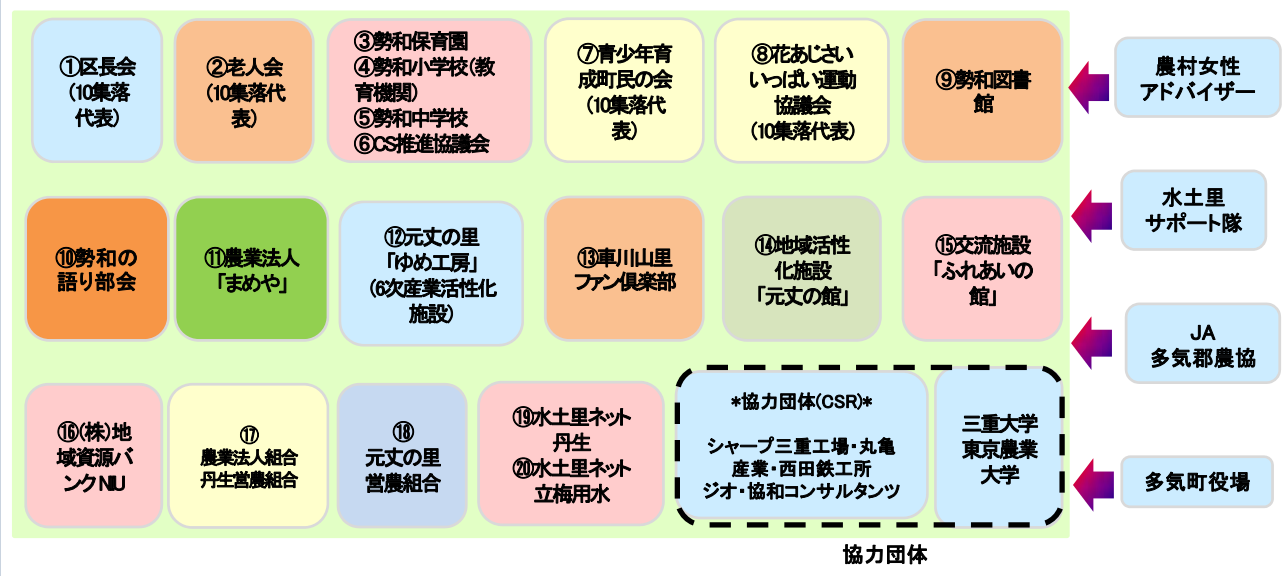
・交付金 : 約2千1百万円(H28)

〔 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

【主な活動】

- 遊休農地対策: 大学と連携した調査や企業(CSR)等と連携した活用 (ゆず、そばの栽培)
- コミュニティスクールの推進: 小学校に隣接した遊休農地を解消し、図書館、地域住民との協働により食育への取組。
(H27は60時間単元を実施)
- 立梅用水型小水力発電プロジェクト: 平成24年度から「産・学・官・民」協働により、小水力発電を活用した地域活性化を推進。

活動の体制



大学生の水収支調査



企業と連携したそば栽培



コミュニティスクール



小水力発電機「彦電」



6次化施設と「彦電」



共同プロジェクト会議

4月



活動組織の専門部会やサポート隊が年間活動計画等を検討

5月



活動組織の総会で1年間の取組内容等について合意形成

6月



水路周辺に植栽を続けている「あじさいまつり」を開催。地域外からも多くの来客

7月



施設の機能診断を実施

8月



水路やため池の草刈りを実施

9月



ビオトープ池を活用した「メダカまつり」開催。多くの親子連れが参加



水路や農道側溝の泥上げ



「おまめさんかなあプロジェクト(学習会)」を年間通して実施。毎月、関係者会議で準備。5月は田植えの体験学習を開催



植栽による景観向上



大豆の種まき学習会を開催



大学生の研修受け入れ、取組について紹介



大豆畑の草取り学習

3月



活動成果をGIS活用してとりまとめ

2月



サポート隊の技術支援による農道の簡易舗装

1月



全国より視察受け入れ

12月



サポート隊の技術支援による法面補修

11月



サポート隊の技術支援による水路補修

10月



9月～3月に老朽化施設等の軽微な補修をサポート隊が中心になって実施



家庭の生ゴミを活用した堆肥づくり



冬は、収穫した大豆で、豆腐、きな粉、みそ作りの体験学習を開催



鳥獣害対策などの研修会開催し、地域資源の保全の在り方など意見交換



秋は、大豆やさつまいもの収穫や稲刈りの体験学習を開催

多気町勢和地域資源保全・活用協議会 1年間の活動



6,9,12,3月の年4回「水土里通信」を発行し、情報共有

2. 国民へのアピール度の高い取組事例

○ 国民へのアピール度の高い、希少種や景観の保全、観光等の取組事例を選定し、取組による効果の発現状況について、活動組織に対しヒアリングや現地調査等を行い、代表的な事例を整理した。

国民へのアピール度の取組事例一覧表

No.	テーマ	都道府県名	活動組織名	取組内容	生態系保全	景観保全	交流・観光	6次産業化
①	イバトミヨ	秋田県	大仙市中仙南部広域活動組織	イバトミヨの生息環境の保全活動	○			
②	フクロウ	栃木県	逆面エコ・アグリノ里	フクロウの餌場の環境整備活動	○			○
③	トキ	新潟県	野浦地区活動組織	トキの生息環境の保全活動	○		○	
④	トキ	新潟県	正明寺地域資源保全会	トキの生息環境の保全活動	○		○	
⑤	ウシモツゴ	岐阜県	下池地域農地・水・環境保全管理組合	ウシモツゴの生息環境の保全活動	○			○
⑥	オオムラサキ	京都府	大原里づくりトライアングル	オオムラサキ等の保護活動	○			
⑦	コウノトリ	兵庫県	久田和環境保全会	コウノトリの生息環境の保全活動	○		○	
⑧	歴史的景観	岩手県	骨寺村荘園団地多面的機能保全会	中世平泉の荘園景観の保全活動		○		
⑨	棚田	山形県	能中集落協定	棚田の畦畔や水路等の保全活動		○	○	
⑩	棚田	大阪府	下赤阪城跡周辺棚田保全協議会	棚田の畦畔や耕作道等の保全活動		○	○	
⑪	棚田	島根県	市山環境保全会	棚田の復元		○	○	
⑫	棚田	島根県	麓を耕す会	棚田の法面のつつじの維持管理			○	
⑬	観光	山口県	向道環境保全会	シバザクラ植栽による都市農村交流		○	○	
⑭	疎水	山梨県	村山の郷・育む会	疎水の保全活動			○	
⑮	都市農業	東京都	羽用水保全会	都市農地の保全活動			○	

1 絶滅危惧種の保全・啓発(生態系保全)

平地農業地域

だいせんしなかせんなんぶ

だいせんし

大仙市中仙南部広域活動組織(秋田県大仙市)

- 本地域は、平成12～25年度にかけてほ場整備事業を実施したが、地域内の川に生息していた絶滅危惧種であるトミヨ属雄物型(通称:イバラトミヨ)を始めとする地域の動植物を保全するため、平成19年度に保全池を整備。農地・水・環境保全向上対策による施設の保全及び生物調査等を実施。
- 地元小学校と連携し、児童による保全池の生物調査を実施し、環境の豊かさを啓発。しかしながら、イバラトミヨの個体数の増加は確認できなかった。
- このため、多面的機能支払交付金を活用し、市と連携し、イバラトミヨの営巣・生育環境として必要な水草が生育できる環境を整えた上で移植を行うとともに、環境学習の機会を提供。生物調査でイバラトミヨの個体数の増加が確認されるなど、保全池が再生されている。

【地区概要】

- ・取組面積 549ha(田549ha)
- ・資源量 開水路97.8km
農道9.1km
- ・主な構成員 農業者、土地改良区、
自治会、子ども会
- ・交付金 約26百万円(H28)

農地維持支払
資源向上支払(共同)

活動開始前の状況や課題

- 保全池整備の際に、水草の移植を行い、イバラトミヨの営巣・生育環境の整備を実施。
- しかしながら、保全池の水深が深く、水草に日光が届かないことや、土壌との相性の問題により水草が定着せず、平成26年時点では、イバラトミヨの生息環境は十分でなかった。



トミヨ属雄物型(通称:イバラトミヨ)



従前の生息環境

取組内容

- 市と連携し、保全池の再生方法の検討を行った上、H26年12月にコンクリートリウムを利用して浅瀬を創出し、水草を移植。
- 地元の小学校と連携し、生徒による生物系調査を通じ、地域が持つ豊かな環境を認識する機会を提供。
- イバラトミヨの生息を紹介する看板を保全池前に設置するなど啓発活動を実施。



池干し時(露出状態)



保全池の案内看板



←水草の移植

コンクリートリウムを利用し水草を移植

取組の効果

- 共同活動によりイバラトミヨの営巣・生育環境が整えられたことから、個体数が増加を確認。

【イバラトミヨの個体数】

H26年度:52匹 ⇒ H27年度:182匹
(前年度比で3.5倍の増加)

【イバラトミヨの体長】

H26年度(平均)39.4mm(最大)58mm
H27年度(平均)45.0mm(最大)67mm
(個体の生育が促進)

- 保全池が再生されたことにより、効果的な地域環境の学習の場となり、小学生の環境保全に対する意識が向上。



地元の小学生による生物調査

2 生態系保全活動を契機とした地域振興

都市的地域

さかづら さと うつのみやし
逆面エコ・アグリの里（栃木県宇都宮市）

- 本地域は、宇都宮市の中心市街地から北方約10kmに位置する農村地帯。地域住民の混住化・高齢化、周辺地域の開発が進行。
- 地域内に設置されたフクロウの巣箱で、産卵が確認されたことを契機に、地域をあげてフクロウを保全する機運が向上。このため、H19年度に組織を設立し、農地・水・環境保全向上対策を活用し、フクロウをシンボルとした生態系保全活動を開始。
- フクロウの保全活動を契機として、農産物のブランド化に繋がったほか、当地域を舞台として、生態系に係る学術研究も活発化。

【地区概要】

- ・取組面積 122.8ha（田 122.8ha）
- ・資源量 開水路20.2km、
パイプライン3.2km、
農道25.2km
- ・主な構成員 農業者、自治会、
子供会、学校 等
- ・交付金 約5百万円（H28）

（ 農地維持支払
資源向上支払（共同） ）

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、水田の広がる農村地帯であるが、宇都宮市街に近いことから、混住化が進み、農家人口が年々減少し、農地・農業用水等の適切な保全管理に支障。
- 平成17年に、自治会の住民が属するNPO法人（自然活動団体）がフクロウの巣箱を設置したところ、翌年産卵が確認され、またたく間に「逆面の自然を守る、地域をあげてフクロウを守りたい」という機運が向上。
- このため、平成19年から農地・水・環境保全向上対策を活用した、地域資源の保全活動を開始。

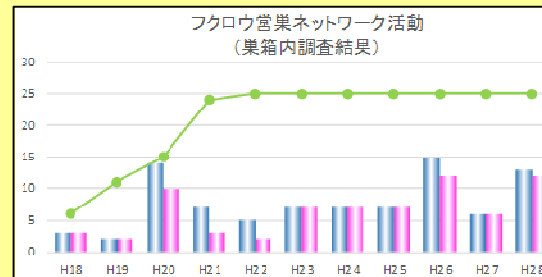


巣箱設置

【水路の蓋掛け】
（カエル蓋）

取組内容

- フクロウを育む豊かな生態系を有する里として、フクロウの巣箱設置やエサ場の環境整備、希少種の調査・監視と保護活動等を実施。



産卵数・孵化数の推移

- これらの活動により、フクロウのエサ場を守るための減農薬・減化学肥料に取り組む農業者もでてきており、生産された米は、H22年度に「育む里のフクロウ米」として商標登録されるまでに波及。

取組の効果

- 地域内でフクロウが継続的に営巣し、里山の豊かな環境が保全。
 - 地域ブランド農産物「育む里のフクロウ米」として付加価値を高めて販売。
- （ 減農薬等への取組面積 平成27年度 64 ha
通常米の販売価格(1,350円/5kg)
→フクロウ米の販売価格(2,500円/5kg) ）
- 地元大学と連携し、フクロウの生態や地域の生態系に関する学術研究が活発化。



フクロウの赤ちゃん



育む里のフクロウ米

3 トキの生息環境の整備と地域振興の取組

山間農業地域

のうら さどし
野浦地区活動組織（新潟県佐渡市）

- 本地域は、小佐渡東部の海岸に面する棚田地帯で、野生のトキが最後まで営巣していた地域である。平成14年に、トキと共生できる村づくりを目指して「明日の のうら21推進委員会」を設立し、減農薬米の栽培等を開始。
- 平成19年度からは、交付金を活用しながら、集落ぐるみの地域資源の保全管理や、大学生等と連携した生物調査、小学生の田植え等の体験学習等の環境保全活動を実施。
- これらの活動により、営農環境を適切に保全管理し、減農薬米の栽培を支援し、トキの生息環境を保全。また、大学生等の環境教育の場を提供し、トキ保全に対する理解醸成と島内外から訪れる人々との交流を深めている。

【地区概要】

- ・取組面積 22ha（田21ha、畑1ha）
- ・資源量 開水路10.4km、農道5.7km
- ・主な構成員 農業者、自治会、土地改良区等
- ・交付金 約1百万円（H28）

農地維持支払
資源向上支払（共同）

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、小佐渡東部の佐渡海峡に面した棚田地域で、絶滅前の野生トキが最後まで営巣していた地域である。
- トキと共生できる村づくりを目指して、平成14年に「明日の のうら21推進委員会」を設立。本地域の水田がトキの餌場となるように、減農薬米の栽培等を開始。
- 平成19年度からは、農地・水・環境保全向上対策に取り組み、地域ぐるみで地域資源を保全し、減農薬米の栽培を支援。



野浦の棚田

取組内容

- 農道や水路等の地域資源の保全活動を、集落ぐるみで取り組むことで、営農条件を改善し、農業者の負担を軽減。
- 島外の大学生等の協力のもと、水田の生物やビオトープ水田の管理等を実施。
- これらの活動により、佐渡市の「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度」の認証米の栽培を支援。
- 近隣小学校の総合学習として、田植えや草刈、稲刈り等の体験学習を実施。



直営施工による農道舗装



大学生の研修の様子

取組の効果

- トキの飛来を確認。
- 本交付金を活用による営農環境の適切な保全管理により、付加価値のある佐渡市認証米を継続的に栽培。
- 活動を通じて、大学生や消費者・小学生等に環境教育の場を提供し、交流も促進。

H27年度の実績

- ・認証米栽培面積 3.9ha（本地区の水田面積 21ha）
- ・50%減農薬米出荷量 5,070kg（30kg当たり1,500円加算）
- ・75%減農薬米出荷量 6,600kg（30kg当たり2,000円加算）

H19～H27年度までの実績

- ・生物調査等に参加した人数
大学生数 のべ436人（4校）、消費者数 のべ72人
- ・総合学習に参加した小学生数 400人（小学5,6年生）



野浦で確認されたトキ



野浦地区

放鳥以降トキのねぐらとして使われた地点（環境省提供）

4 トキの餌場となる水田生物多様性の取組

中間農業地域

しょうみょうじ

さどし

正明寺地域資源保全会（新潟県佐渡市）

- 本地域は、小佐渡東部から国仲平野にかけて広がる水田地帯で、トキの野生復帰ステーションが設置され、トキの放鳥が行われている。トキを目当てにした島外からの観光客が増加。
- 平成19年度からは、農地・水・環境保全向上対策に取り組み、水路等の地域資源の保全管理やしきもの調査等の環境保全活動に取り組んでいる。
- 地域資源の保全管理の体制が強化されるとともに、環境保全活動を通じて豊富な水田生物が生息し、トキの生息環境が向上。また、修学旅行受け入れや、観光客向けのガイドなども行い、トキをシンボルにした観光の推進を支えている。

【地区概要】

- ・取組面積64ha（田64ha）
- ・資源量 開水路10km、農道11km
- ・主な構成員 自治会、婦人会、青年会、集落長OB会
- ・交付金 約3百万円（H28）

農地維持支払
資源向上支払（共同）

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、小佐渡東部から国仲平野にかけて広がる水田地帯であり、トキの野生復帰ステーションが設置されている。
- トキ放鳥以前から、トキの餌生物の確保のため、減農薬米栽培にも取り組む。
- 一方、平成20年度のトキ放鳥や平成23年度の世界農業遺産認定を契機に、島外からの観光客が増加。
- 平成19年度からは、農地・水・環境保全向上対策に取り組み、農村環境を向上。



正明寺の上空を舞うトキ

取組内容

- 生物調査や、水田魚道やビオトープ水田等の維持管理に取り組むことで、トキの餌となる水田生物の生息環境を保全し、佐渡市の「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度」の認証米の栽培を支援。
- カンゾウの植栽やそば祭り等の交流活動により、非農家を含めた集落内の交流を活性化し、地域資源の保全管理活動に関する集落内の理解を醸成。
- 集落ぐるみで地域資源を保全管理することで、地区内の農地51ha（8割）の引き受けている農業生産法人の負担を軽減。



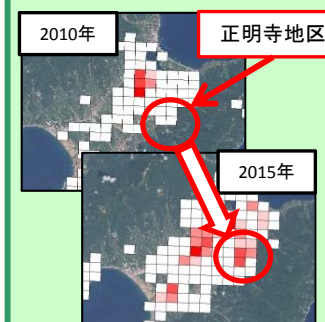
スロープ水路を活用するサダガエル（固有種）



地域内の交流を深めるそば祭りの様子

取組の効果

- トキの餌となる多様な水田生物の生息環境が維持。
〔・生きもの調査の結果：H19年度17種→H27年度20種〕
- トキが餌場として利用する頻度が増加。
- 活動を通じて生物の知識を習得した農業者が、修学旅行の受け入れや観光客向けにガイドを行い、農村環境をPR。
〔・修学旅行の受け入れ：H23～27年度でのべ250人
・観光客向けガイド：H26～27年度でのべ680人〕



採餌地点分布（環境省提供）
（赤が濃いほど出現頻度が高い）



農業者がトキと生きものを守る農法のガイドする様子

5 生物多様性保全を軸とした地域ブランディングと6次産業化

平地農業地域

しもいけ

かいづし

下池地域農地・水・環境保全管理組合（岐阜県海津市）

- 本地域は、濃尾平野の南西部、揖斐川・牧田川・津屋川に囲まれた輪中地帯に位置する県下最大級の農業地帯で、「淡水魚の楽園」として知られていた。平成16年度のほ場整備を機に、農業生産性は向上し、大規模農業経営体が増加。
- 一方、ため池や水路などの「里川」の保全管理に関わる人が減少し、かつてウシモツゴやイタセンパラも生息していた地域であるが、生物多様性が年々劣化。
- このため、本組織を設立し、「里川」の新たな保全体制を構築し、生物多様性の保全活動を実施。
- これまでに水田魚道を3箇所設置し、魚が水田に遡上し生育できる環境を整備したことにより、淡水魚が増加。当該水田で減農薬栽培した米を「本当に魚を増やしている田んぼのお米」としてブランド化。地域特性、地域環境を活かした6次産業化商品の開発にも発展。

【地区概要】

- ・取組面積73.2ha
(田70.1ha、畑3.1ha)
- ・資源量 開水路8.2km
パイプライン10.3km
農道12.1km
- ・主な構成員 志津下池自治会、釜段区、株式会社CAF、西部合同排水機組合、下池西部土地改良区、下池東部土地改良区
- ・交付金 約346万円(H28)

農地維持支払
資源向上支払(共同)

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、かつては湿田が多く、ため池や水路などの「里川」が、生物多様性を維持。ウシモツゴやイタセンパラなどの絶滅危惧種が生息する「淡水魚の楽園」であった。
- 平成16年度のほ場整備事業により農地の大区画化と汎用化を図り、農業生産性の向上とともに大規模農業経営体が増加。
一方、農家が行ってきた「里川」の管理に関わる人が減少し、生物多様性も年々劣化。
- このため、平成20年度から農地・水・環境保全管理組合を設立し、「里川」の新たな保全体制を構築。



取組内容

- 岐阜県との協働により、地域住民主体で水田魚道を3箇所設置し、淡水魚が水田に遡上し生育できる環境を整備。
- 地域内外の住民に広く呼びかけ、生き物観察や農業体験などに取り組み、地域への愛着を高めるふるさと教育を実施。
- タナゴの専門家などと連携し、ビオトープを造成し、かつて本地域で確認されていたウシモツゴを復元放流するなど、ふるさとを未来につなぐ活動を実施。



ビオトープ観察会の様子



海津産ウシモツゴ

取組の効果

- 活動により生物多様性への関心が高まり、H27観察会には約100人が参加(約3割は地域外)。
 - 水田魚道の設置により、水田で繁殖したメダカを約7万匹確認。
 - その水田で農薬を従来の半分に抑さえ、有機肥料や稲わらを使用して栽培した米を、生物多様性保全米としてブランド化して販売。
- 〔生産面積〕 H26 0.5ha → H27 0.7ha
〔生産量〕 H26 2,250kg → H27 3,150kg
- 地域内に6次産業化の気運が高まり、6次産業化準備部会を立ち上げ、加工品製造も計画。(これまで30品目 程度試作済み)



水田魚道の設置



ブランド米の開発・販売

6 希少種保全の推進

都市的地域

おおはらさと

きょうとし

大原里づくりトライアングル（京都府京都市）

- 本地域は、歴史・文化資源と豊かな自然環境が調和した地域であるが、耕作されていない農地が増え、風情ある農村景観が失われつつあった。
- 平成19年度から農地・水・環境保全向上対策に取り組み、地元の小中学校と連携したオオムラサキの保護活動など、貴重な地域資源と自然の豊かさを知り、後世に残すための活動を積極的に展開。
- 本取組により、一般向けにオオムラサキの放蝶会を開催するに至るなど地域住民の環境保全に対する意識も向上。また、活動を通じて地域コミュニティの活性化にも寄与。

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、三千院などの歴史・文化資源と豊かな自然環境が調和した豊かな田園風景を有する地域。
- しかし、農業者の高齢化や混住化等により耕作されていない農地が増加するなど、風情ある農村景観が喪失。
- 「農」を核とした地域づくりを目指そうと、平成11年以降農業者を中心に各種組織を設立し、加工・直売等の6次産業化や基盤整備事業を導入。
- また、10年以上前に、本地域ではほとんど見られなくなったオオムラサキの死骸を小学生が発見したことがきっかけで、農業だけでなく景観・環境保全等の課題解決にも取り組む必要性を感じていた。



大原の景観

取組内容

- 土地改良区、農業団体及び非農業者主体のNPO法人のトライアングル体制を核とした活動組織を設立。
- 平成19年度から農地・水・環境保全向上対策に取り組み、農地・水路等の地域資源の保全活動を地域ぐるみで実施。
- 専門家の指導の下、地元の小中学校と連携し、希少種オオムラサキの保護活動（累代飼育や放蝶会、クヌギの育生等）や水生生物調査なども実施。
- これらの活動を継続し、貴重な地域資源と自然の豊かさを知り、後世に継承。



水生生物調査の様子

【地区概要】

- ・取組面積 47.94ha（田46.32ha、畑1.62ha）
- ・資源量 開水路 13km 農道 2km
- ・主な構成員 農業者、NPO、土地改良区
- ・交付金 約4百万円（H28）

農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化）

取組の効果

- 専用の網室に蝶を育生・保護している。取組当初（平成19年度）は9頭であったが、平成27年度から50頭近くを放蝶できるようになった。近年、地域内においてもスポット的に蝶が見られる場所が増加。

（H27.6月放蝶会 参加者100名程度 約50頭を放蝶）



- 地域住民の水質保全に対する意識が向上したほか、水生生物の種類が増加（こども達による調査結果）。

10年前の調査 水生生物27種類
H27.7月の調査 水生生物40種類
※参加者40名程度

- これらの取組を通じ、農村環境が保全されるとともに、地域コミュニティの活性化にも寄与。

7 みんなで取り組む！環境にやさしい農業

中間農業地域

くだわ

あさごし

久田和環境保全会（兵庫県朝来市）

- 本地域は、但馬地域南部に位置し、高齢化に伴う後継者不足等が懸念される一方、コウノトリの放鳥に向けて環境に配慮した農法に対する関心が高まった。
- 本取組による水路や農道の草刈り等の集落一斉の共同活動により、農業者の負担が軽減。水田生物が生息しやすい環境を創出。これらの取組により、環境に配慮した農業を支援。
- 水田生物の増加によりコウノトリ等の鳥類が多く飛来するとともに、環境に配慮した農法に関心を持つ若者が新規就農など、新たな農業の展開が図られている。

【地区概要】

- ・取組面積26ha（田25.9ha、畑0.1ha）
- ・資源量 開水路9.7km、
農道7kmため池1箇所
- ・主な構成員 農事組合法人、
婦人会、子供会、老人会等
- ・交付金 約2百万円（H28）

農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化）

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、但馬地域の南部に位置する中間農業地域である。
- 農業者の高齢化や後継者不足による水路・農道等の維持管理の負担増大や耕作放棄地の発生が懸念。
- 野生下絶滅したコウノトリの放鳥に向けて、環境に配慮した農法に対する地域住民の関心が高まった。
- 平成19年度から、本交付金による水路・農道等の維持管理の共同活動を実施。



久田和の概観

取組内容

- 集落一斉の草刈・泥上げ、水路や農道の補修・更新等を行い、生産条件を改善することで、農業者の負担を軽減。
- 冬期湛水などにより、水田生物が生息しやすい環境を創出するとともに、生物調査による観察を実施。
- これらの取組により、「コウノトリ育むお米生産部会役員会」が定める、無農薬及び減農薬、有機肥料による「コウノトリ育む農法」による米や黒大豆の栽培を支援。



冬期湛水をしている水田

取組の効果

- 餌となるドジョウやカエル等の水田生物の生息環境が保全され、コウノトリやガン・カモ類等の鳥類が多く飛来。

- ・冬期湛水面積：H20年度0ha→H21年度以降26ha
- ・水田生物の種数：H20年度5種→H27年度10種

- 環境に配慮した農法により、「コウノトリ育むお米」を継続的に栽培。

- H27年度の実績
- ・認証米栽培面積・出荷量 8.6ha（地区面積の33%）・36,120kg
- ・認証米買取価格
コウノトリ育むお米（無農薬・減農薬）
11,000円/30kg・8,200円/30kg（一般米 6,500円/30kg）

- 多様な生き物を育む環境づくりに対する地域の意識が向上。環境に配慮した農法に関心を持つ若者が新規就農。

- 新規就農者数
H27年度就農者 1名 H28年度就農者 2名



久田和に飛来したコウノトリ

8 中世平泉の荘園景観を保全する取組

中間農業地域

ほねでらむらしようえんだんち

いちのせきし

骨寺村荘園団地多面的機能保全会（岩手県一関市）

- 本地域は、平成17年に「骨寺村荘園遺跡」として国の史跡に指定され、平成18年には「一関本寺の農村景観」として国の重要文化的景観にも選定。
- 伝統的な景観を保持しながら、可能な限り営農条件を改善するため、平成20～24年度に景観保全型農地整備が実施されたものの、景観に配慮し現況の大幅な変更はできず、地域資源の保全管理が課題となり、本取組により共同活動を実施。
- 世界遺産「平泉」の関連資産として拡張登録を目指す取組が国民的な関心と呼び、観光客が増加。また、草刈りや泥上げ等の共同作業に企業や大学等から、数多くのボランティアも参加するなど、本取組は歴史的な景観保全の重要な役割を担っている。

【地区概要】

- ・取組面積 105.50ha（田91.05ha、畑11.44ha、草地3.01ha）
- ・資源量 開水路 23.0km 農道 15.5km
ため池 6箇所
- ・主な構成員 農業者、営農組合、
地域づくり推進協議会 等
- ・交付金 約9百万円（H28）

農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化）

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、中世平泉の荘園の景観を色濃く残す地域で、平成17年に国の史跡に指定。平成18年には、「一関本寺の農村景観」として国の重要文化的景観にも選定。
- 曲がりくねった水路や不整形な水田の広がり、詩的景観を醸し出しているものの、農業者には高齢化や担い手不足と相まって維持管理の負担が増大。
- 平成20～24年度に景観保全型農地整備を実施したが、景観に配慮し、土水路や未舗装農道もそのまま残すことになり、これらの維持管理が課題となった。



骨寺村荘園

取組内容

- 従来、草刈り・泥上げを3水系それぞれで実施していたが、本取組を機に年2回の一斉作業に切り替えたことで、農業者の負担を軽減。
- 本取組は、地域の美しい景観を保全するための重要な活動であることから、地域の建設業協会や水道組合等も毎年自発的に協力。
- ホタルが生息がしやすい環境となるように水路周りの草刈りを徹底。また、「ホタルを見る会」を開催。
- ほ場整備区域外において農道及び水路の景観に配慮した補修等を実施。（水路は景観に配慮した木柵を使用。）



景観に配慮した木柵水路

取組の効果

- 草刈りや泥上げ等により、歴史的景観が保全。
- 世界遺産登録に向けた取組において、本活動の地道な作業の重要性が認識され、地域の建設業協会や水道組合、市の管理職会、岩手大学の学生等がボランティアで共同作業に継続的に協力。
〔農業者以外の共同活動への参加者数
約202人（取組前（H25年））⇒約241人（取組後（H27年））〕
- 歴史的景観を楽しむ観光客が増加。また、取組によりホタルが増え、「ホタルを見る会」の参加者も増加し、新たな地域の観光資源となっている。
〔ホタルを見る会 参加者数
約20人（取組前（H25年））⇒約50人（取組後（H28年））〕



ホタルを見る会

9 観光的景観保全の推進

山間農業地域

のうじゅう

にしむらやまぐんあさひまち

能中集落協定（山形県西村山郡朝日町）

- 本地域は農業者の高齢化、棚田での農作業の重労働、米価の低迷などにより生産意欲が低下していた。また、地域住民は棚田の景観に対する関心は低かった。
- 平成11年度、『榎平（くぬぎだいら）の棚田』が『日本の棚田百選』に選ばれたことを契機に、棚田の重要性を認識し、棚田保全会が設立。平成23年から農地・水保全管理支払により、棚田保全会等と連携し、地域ぐるみで棚田を保全する体制を整備。
- 本取組により施設の補修等を行うことで営農条件が改善され、耕作放棄地の発生が防止され、棚田が保全されている。生産された米は「榎平の棚田米」としてブランド化。棚田の美しい景観を活用した祭りも開催されるなど本地域は活力を取り戻し、町を代表する観光地に発展している。

【地区概要】

- ・取組面積 31ha（田31ha）
- ・資源量 開水路3.8km、
農道4.0km
ため池2箇所
- ・主な構成員 農業者、自治会、
土地改良区
- ・交付金 約2百万円（H28）

（ 農地維持支払
資源向上支払（長寿命化） ）

活動開始前の状況や課題

- 棚田での農作業は手間がかかるうえ、農業者の高齢化が進み、生産意欲が低下。
- また、米価の低迷や価格の不安定により農業経営が厳しく、担い手も不足。
- 山間地であるため、用水は川からの揚水により確保しており、経費を要することから、施設の適切な補修や更新が困難化。



榎平（くぬぎだいら）の棚田

取組内容

- 棚田の法面や農道・水路等の草刈りを棚田保全会※との共同作業で行い、農家の作業の負担を軽減。
※「棚田保全会」：会員136名、
うち県外19名（H28）
- 営農の継続に必要な水路や農道等の補修や更新を計画的に実施。
- 本取組により保全している良好な棚田の景観を活用した祭りも開催され、地元農家と観光客との交流も図られている。



棚田保全会との共同作業



ヒメサユリ祭り

取組の効果

- 本取組による棚田の法面・農道・水路の草刈りや補修等を行うことにより、営農条件が改善され、耕作放棄地の発生が防止され、良好な棚田の景観が保全。
- 本地域を訪れる観光客が増加し、棚田を美しく保全しようとする地域の意識が高まり、活動の参加者が増加。活動開始前よりもきめ細やかな維持管理を実現。
（ 本地域の観光客数 H21：約6,600人⇒H24：約7,000人
H27：約8,000人 ）
- 本取組による保全管理を行っている棚田で生産された天日干しの「榎平の棚田米」は、委託契約栽培を行うほか、一本松公園の駐車場でも直売され、棚田保全をPR。
（ ・榎平の棚田米の販売価格：320円/kg程度
・直販による年間売上額：約100万円（H27） ）



公園駐車場での直売